

山鹿市公告第159号

下記の物品について、次のとおり一般競争入札に付するので、山鹿市契約規則（平成29年山鹿市規則第22号）第5条第1項の規定により公告します。

令和6年8月30日

山鹿市長 早田 順



- 1 入札に付す事項
公売物品（公用車） トヨタ ハイエース
- 2 公売方法
一般競争入札
- 3 入札参加資格
一般競争入札には、次のいずれかに該当するものを除き、個人、法人を問わず参加することができます。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第5号までに規定する暴力団等
 - (3) 国及び地方税の滞納がある者
- 4 入札参加申込（書留郵便等による郵送又は持参）
 - (1) 締切日時 令和6年9月30日（月）午後3時 必着
 - (2) 提出先 山鹿市役所 商工観光部 商工課（市役所本庁2階）
- 5 入札保証金
入札金額の100分の5（5%）以上を入札前までに納付すること
- 6 入札書の提出
 - (1) 締切日時 令和6年10月7日（月）午後3時 必着
 - (2) 提出先 山鹿市役所 商工観光部 商工課（市役所本庁2階）
- 7 開札
 - (1) 日時 令和6年10月8日（火）午前10時
 - (2) 場所 山鹿市役所本庁舎 2階 会議室
- 8 その他
その他詳細は、山鹿市物品売払一般競争入札要項を確認すること。